

8月臨時議会における指摘事項について

- ・アスパ高砂に関する調査検討委員会の性格が「政策評価」、「マーケットリサーチ」、「資産評価」と混在している。政策評価については、総合政策審議会の活用や、10月以降の市民説明会を考えること。
- ・マーケットリサーチについては、コンサルの活用を考えること。
- ・資産評価は高砂商業振興㈱の責任において、しっかりと行うこと。
- ・平成26年の国の「第3セクター等の経営健全化等に関する指針」に沿って、高砂商業振興㈱の経営状況の確認（資産評価も含む）を行うべきである。現状の経営改革についても議論すべきである。
- ・税金投入は、慎重にすべきであり、法的側面の検討、市民への説明責任を果たせるよう進めるべきである。
- ・イオンリテールへの一本化の協議にあたり、「改修リフォーム予定」、「地元商業者の育成目的の堅持」を確認し、履行の担保もしっかりと求めるべきである。市も一定の関わりを継続することを検討すること。テナントとの契約見直しも十分議論すること。
- ・高砂商業振興㈱内においても、株主への説明責任を果たすこと。
- ・東加古川のイオンなどイオン一本化先行事例の研究を行い、高砂商業振興㈱とも共有すること。
- ・3月1日までの期限については以上の確認を優先させ、日程ありきでない検討・協議を行うこと。
- ・アスパ高砂に関する調査検討委員会へも以上の指摘を伝えること。

以上